

北海道コカ・コーラボトリング株式会社

第64期 定時株主総会資料 ①

・株主総会参考書類	1
・事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	7
2. 当社の会社役員に関する事項	13

※次の記載事項については、第64期定時株主総会資料②を参照願います。

(1) 事業報告の以下の事項

・企業集団の現況に関する事項

直前三事業年度の財産及び損益の状況／主要な事業内容／主要な営業所及び工場／企業集団の使用人の状況／主要な借入先及び借入額の状況／その他企業集団の現況に関する重要な事項

・当社の株式に関する事項

・当社の新株予約権等に関する事項

・当社の会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要／当社の役員等賠償責任保険契約に関する事項／社外役員の状況

・会計監査人に関する事項

・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

(2) 計算書類等の以下の事項

連結貸借対照表／連結損益計算書／連結株主資本等変動計算書／連結注記表／貸借対照表／損益計算書／株主資本等変動計算書／個別注記表

(3) 監査報告の以下の事項

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本／会計監査人の監査報告書謄本／監査役会の監査報告書謄本

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、将来の事業展開に備えて内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかることを利益還元の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記を踏まえ、当社普通株式1株につき15円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金1株につき15円と合わせた年間配当金は、1株につき30円となり、前期の年間配当金と同額になります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 15円 総額204,105,450円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1 【再任】	さか より しょう た 酒 寄 正 太 (1963年3月19日)	2017年4月 大日本印刷株式会社 情報イノベーション事業部副事業部長 (現 情報イノベーション事業部第1CX センター長) (2021年10月同社退社) 2020年3月 当社取締役 2021年10月 当社常務取締役管理部門担当 2023年3月 当社専務取締役営業部門担当 2024年3月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	1,600株	なし
【取締役候補者とした理由】 酒寄正太氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の営業部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
2 【再任】	やま だ ゆう すけ 山 田 雄 亮 (1965年7月27日)	1990年4月 当社入社 2004年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2010年3月 当社執行役員広報・CSR推進部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部 チェーンストア事業部長 (2013年5月当社退社) 2013年5月 北海道サービス株式会社代表取締役社長 (2015年3月同社退任) 2015年3月 当社取締役営業統括本部副本部長 2023年3月 当社常務取締役カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、エリアビジネス本部担当 2024年3月 当社専務取締役カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、事業推進本部担当 (現在に至る) 重要な兼職の状況 北海道コカ・コーラリテール&バンディング株式会社 代表取締役社長 北海道バンディング株式会社代表取締役社長	4,700株	なし
【取締役候補者とした理由】 山田雄亮氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の営業部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
3 【再任】	こ まつ ごう いち 小 松 剛 一 (1968年4月3日)	1991年4月 当社入社 2006年10月 当社技術部長 (2012年3月当社退社) 2012年3月 北海道バンディング株式会社取締役 (2014年3月同社退任) 2014年3月 当社執行役員技術部担当 2016年3月 北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社 代表取締役社長 (2020年3月同社退任) 2017年3月 当社取締役技術部担当 2024年10月 当社取締役広報・サステナビリティ推進部、技術部、生産管理部担当 (現在に至る)	3,500株	なし
【取締役候補者とした理由】 小松剛一氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社の技術部門等での豊富な業務経験及びグループ会社での経営者としての豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた設備投資戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
4 【再任】	たなか なお ゆき 田中直幸 (1972年4月28日)	2020年4月 株式会社DNPプランニングネットワーク 経営管理本部副本部長 (2023年2月同社退社) 2023年3月 当社入社、顧問 2023年3月 当社取締役経営管理部担当 2024年10月 当社取締役グループ経営企画部長、 グループ経営管理部、 グループ経営企画部担当 (現在に至る)	800株	なし
【取締役候補者とした理由】 田中直幸氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷グループの経営管理部門等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
5 【再任】	すが わら かず き 菅原一機 (1973年1月10日)	1996年4月 当社入社 2009年10月 当社営業企画室長 2013年3月 当社執行役員営業企画室長 2023年1月 当社執行役員営業企画本部長、 営業企画部長 2025年3月 当社取締役営業企画本部長、 営業企画部長 (現在に至る)	200株	なし
【取締役候補者とした理由】 菅原一機氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる当社のマーケティング部門等での豊富な経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた営業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると期待したためであります。				
6 【再任】 【社外】 【独立】	とみ おか しゅん すけ 富岡俊介 (1976年9月30日)	2007年9月 富岡公治法律事務所入所 (現 富岡法律事務所) 弁護士登録(札幌弁護士会) 2016年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 富岡俊介氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、法律専門家としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 富岡俊介氏が社外取締役に選任された場合には、法律専門家として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、法務(特に個別的労働紛争解決等の労働問題)に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				
7 【再任】 【社外】 【独立】	うえ だ けい いち 上田恵一 (1956年6月30日)	1979年4月 監査法人栄光会計事務所入所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 1982年3月 公認会計士登録 1988年7月 中央監査法人入所 1998年7月 中央監査法人代表社員就任 2007年1月 上田恵一公認会計士事務所開設 2016年3月 当社監査役 2020年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 公認会計士	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 上田恵一氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり公認会計士として活動しており、企業会計・財務の専門家としての専門的知見と豊富な経験や、当社監査役としての経験等を当社の経営に活かしていただきたいためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 上田恵一氏が社外取締役に選任された場合には、公認会計士として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、会計、財務に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
8 【再任】 【社外】 【独立】	ひあさなおこ 日浅尚子 (1955年7月28日)	1978年4月 株式会社北海道新聞社入社 2005年7月 同社室蘭支社報道部長 2014年7月 同社帯広支社長 2016年6月 株式会社道新文化センター代表取締役社長 2018年6月 株式会社北海道新聞社常勤監査役 (2022年6月同社退任) 2024年3月 当社取締役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 株式会社ホクリヨウ社外取締役 中道リース株式会社社外取締役	0株	なし
【社外取締役候補者とした理由】 日浅尚子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる北海道新聞社グループにおける経験で培われた北海道の経済・文化・生活者への知見、及び、他社での代表取締役、監査役及び社外取締役の経験に基づくコーポレート・ガバナンスの知識を当社の経営に活かしていただきたためであります。				
【社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 日浅尚子氏が社外取締役に選任された場合には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、北海道の経済・文化・生活者の動向に関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督をすること、及び、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督をすることを期待しております。				
9 【新任】	ひろはたけんじ 広畑賢二 (1984年2月13日)	2006年4月 大日本印刷株式会社入社 2017年9月 PT DNP Indonesia 財務・経理部門本部長 2024年10月 大日本印刷株式会社 事業推進本部事業推進部長 (現在に至る) 重要な兼職の状況 大日本印刷株式会社事業推進本部事業推進部長	0株	なし
【取締役候補者とした理由】 広畑賢二氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたる大日本印刷株式会社の財務・経理、海外事業等における豊富な業務経験に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた事業戦略の実現をはかるとともに、グループ全体の監督を適切に行うことができると判断したためであります。				

- 注① 取締役候補者のうち富岡俊介氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- 注② 取締役候補者のうち上田恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有していませんが、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- 注③ 取締役候補者のうち日浅尚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。同氏は、上記「社外取締役候補者とした理由」に記載の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
- 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外取締役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、同氏を、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
- 注④ 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・取締役に与えるインセンティブの程度・取締役の職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。なお、各候補者が取締役に就任した場合には、候補者全員を被保険者として、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役4名のうち、安立啓二、後藤雄則の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との利害関係
1 【再任】 【社外】	ごとう たけ のり 後藤 雄 則 (1976年3月5日)	2007年9月 誠信法律事務所入所（現 弁護士法人誠信法律事務所） 弁護士登録（札幌弁護士会） 2010年9月 札幌フロンティア法律事務所開設 2018年3月 当社監査役 (現在に至る) 重要な兼職の状況 弁護士	0株	なし
2 【新任】	さ さ き やす はる 佐々木 康 陽 (1965年6月22日)	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社リテール事業部旭川販売部長 2015年4月 当社営業統括本部第一本部 チェーンストア営業三部長 (2016年3月当社退社) 2016年4月 北海道ペンディング株式会社取締役 (2026年3月同社退任予定) 2023年1月 北海道コカ・コーラリテール&ペンディング株式会社 取締役セールス統括本部副本部長 2024年1月 同社常務取締役 オペレーション統括本部長 2024年10月 同社常務取締役エリア統括本部長、 総務部長 当社営業企画本部VM企画部長 (2025年9月当社退社) 2025年10月 同社常務取締役エリア統括本部担当、 総務部長 (2026年3月同社退任予定) (現在に至る)	800株	なし

- 注① 監査役候補者後藤雄則氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり弁護士として活動しており、弁護士としての専門的見地及び豊富な経験に基づき、公正中立な立場から当社の取締役の職務執行を監査し、適切な助言をいただけるものと期待したためであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験を有しておりませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。同氏は、現在、当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。同氏と当社は、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当社の社外監査役として職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- 注② 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、その付保内容については、当社の事業規模・監査役職務の執行の適正性へ与える影響等に鑑みて決定しております。候補者が監査役に就任した場合には、候補者も被保険者に含めて、前記の役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。

参考

当社取締役及び監査役の専門性（スキル）・経験

*年齢は2026年3月12日現在

地位	氏名	年齢	性別	財務・会計	企業経営	法務・コンプライアンス・リスク管理	グローバル	製造・品質管理	営業・マーケティング	人事・労務・人材育成	ESG・サステナビリティ	IT・DX
取締役	酒 寄 正 太	62	男		○				○			○
取締役	山 田 雄 亮	60	男						○			
取締役	小 松 剛 一	57	男					○			○	
取締役	田 中 直 幸	53	男	○		○						
取締役	菅 原 一 機	53	男						○			
取締役	広 畑 賢 二	42	男	○			○		○			
取締役	独立 富 岡 俊 介	49	男			○				○		
取締役	独立 上 田 恵 一	69	男	○								
取締役	独立 日 浅 尚 子	70	女		○				○			
監査役	新 井 清 司	62	男	○	○							
監査役	佐々木康陽	60	男					○	○			
監査役	独立 伊 藤 直 哉	67	男				○					
監査役	独立 後 藤 雄 則	50	男			○				○		
執行役員	井 馬 智 行	51	男			○				○	○	
執行役員	吉 田 貴 彦	49	男						○			
執行役員	神 埜 亨	52	男	○								○

取締役・監査役候補者の決定方針

取締役候補者の指名につきましては、取締役会で協議・決議しております。

監査役候補者の指名につきましては、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で協議・決議しております。

取締役・監査役候補者の指名においては、その人物の人格・能力・見識・責任感・リーダーシップや、当社の企業規模や事業分野において必要とされる広汎かつ専門的な知識・経験・判断力等の基準を十分考慮のうえ、その職務と責任を全うできる適任者を選任しております。

取締役・監査役を含む経営陣幹部の選任は、人格、能力、経歴などを勘案し適任かどうかを取締役会で総合的に判断し選任しております。かかる選任に際しては、社内役員から独立した客観性を担保するために独立社外役員を主な構成員とする諮問委員会を設置し、同委員会の意見も踏まえて決定しております。

独立役員独立性基準

以下のいずれにも該当せず、当社の経営陣から独立した中立の存在でなければならない。

- ① 当社及び当社の親会社、子会社、兄弟会社の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ② 当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」）を主要な取引先（当社グループに製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループに提供する製品又はサービスの取引金額が当該取引先の直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）とする者又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ③ 当社グループの主要な取引先（当社グループが製品又はサービスを提供する取引先であって、当社グループから当該取引先に対する製品又はサービスの取引金額が当社グループの直近事業年度における年間売上高もしくは総収入金額の2%を超える者）又はその業務執行者（過去1年前から現在までに該当する者）
- ④ 当社グループの主要な借入先（当社グループの直近事業年度における連結総資産の2%を超える貸付を行っている者）又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（当社グループから役員報酬以外に、直近事業年度において、年間1,000万円又はその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える財産）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（過去1年前から現在までに該当する者）
- ⑥ 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- ⑦ 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑧ 当社が寄付（直近3事業年度の平均で年間1,000万円又は寄付先の年間総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付）を行っている先又はその業務執行者（過去10年前から現在までに該当する者）
- ⑨ 上記①乃至⑧の二親等内の親族

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃金や雇用情勢の改善が続き、個人消費や企業の設備投資が緩やかながらも増加し、景気全体は回復基調にありました。一方、実質賃金の伸び悩みや労働力不足、原材料・エネルギー価格の高騰や地政学的な緊張の影響により、先行きは不確実な状況が続いています。

北海道経済においても、観光業の回復や個人消費の緩やかな改善などにより、景気は持ち直し基調で推移していますが、労働力不足の深刻化、コスト高などの様々な要因により、先行きについては不透明な状況にあります。

このような事業環境の中、当社グループは「北の大地とともに」をスローガンに北海道コカ・コーラグループの総合力を活かして、地域に密着した事業活動を推進いたしました。

飲料ビジネスにおいては、原材料や資材、エネルギー価格の高騰や為替相場の変動による影響の長期化を背景にペットボトル商品、缶商品、シロップ商品のメーカー希望小売価格を改定いたしました（2025年10月出荷分より）。

営業面では、当社の基幹商品である「コカ・コーラ」の販売拡大を最重要営業戦略に据え、スーパーマーケット等の量販店においては、コカ・コーラと食料品を一緒に陳列するフードクロス陳列で売り場の拡大の取り組みを進め、飲食店や宿泊施設に対しては、インバウンドに馴染みのあるコカ・コーラゼロの販売を強化しました。また、期間限定で札幌つなぐ横丁の12店舗の飲食店と協働した「瓶コーク横丁」を開催し、生活者の皆様に体験価値を提供しました。

主力カテゴリーである日本茶商品では、北海道民に昔から親しまれている番茶（≒ほうじ茶）を「綾鷹 番茶」の名称で北海道エリア限定商品として2025年3月に新発売したほか、「綾鷹 茶葉のあまみ」、「綾鷹 ほうじ茶」をリニューアルし、綾鷹ブランドの新発売・リニューアルに合わせて売り場の展開と品揃えの拡大に注力しました。

自動販売機ビジネスにおいては、当社の強みであるグループビジネスとのシナジーを活かした活動を強化することで、取引先が抱える課題解決に協力する取り組みを実施いたしました。具体的には、自動販売機と合わせて、バックオフィス事業である防災備蓄品の販売と管理や給与計算などの提案を行いました。また、自動販売機の未取引先に対しては、自動販売機と合わせて物流事業の提案をすることで、取引先の課題を解決する取り組みが評価され、他にも、グループビジネスのひとつであるメンテナンス事業として設備工事を行った取引先からは、作業品質や対応の速さを認められ、自動販売機の新規取引の獲得にも繋がりました。

自動販売機のプロモーションとして、熱中症対策のニーズや冬季のホット需要を喚起するために、昨年、北海道において、自動販売機特有の機能を活用した温度施策「強冷自販機」（通常の冷却温度よりも2℃低い設定）や「温々自販機」（通常の加温温度よりも2℃高い設定）を試験展開しました。その結果、即時消費を喚起する効果を実証され、全国施策へとエリア拡大されました。

また、当社の自動販売機の機能である「Coke ON」アプリを活用した北海道民限定の「北海道をもっと体験キャンペーン」や北海道名物のオリジナルスタンプを集める「ガチャ企画」等により、自動販売機の利用促進につなげる取り組みを行いました。

新商品としては果汁飲料ブランドであるミニッツメイドから健康志向の高まりを背景に「ミニッツメイドゼロシュガーレモネード」を、機能性表示食品である「綾鷹 濃い緑茶」については、家庭内での食事との飲用シーンに合わせた2Lペットボトルサイズを発売しました。また、アルコール製品ではカナダドライジンジャーエールと世界的なウイスキーブランドのジャックダニエルがコラボした「ジャックダニエル&カナダドライジンジャーハイボール」を、檸檬堂からは侍ジャパンのオフィシャルパートナーとして、2026年3月に開催のWBC（ワールド・ベースボール・クラシック）に向けた「檸檬堂ホームランサイズ侍ジャパン応援デザイン」を発売しました。

環境に対する取り組みでは、札幌市、トヨタ自動車北海道株式会社と連携して、水素と空気中の

酸素の化学反応により電気を発生させる水素発電ユニットを使用した自動販売機を第75回さっぽろ雪まつり（2025年2月開催）の「GX脱炭素エリア・無料休憩所」に設置いたしました。

また、内閣官房水循環政策本部の制度「水循環企業登録・認証制度」において、2年連続で「水循環ACTIVE企業」の認証を取得しました。本制度は水循環に資する顕著な取り組み実績を有する企業を認証するもので、当社は「北海道e-水プロジェクト」や、水源域における森林整備・保全活動等で「水量水質カテゴリー」と「人材資金カテゴリー」の両部門において評価されました。

社会に対する取り組みでは、国土交通省北海道開発局との協働事業として、自動販売機に貼付された二次元バーコードから河川や道路などの防災に関するリアルタイム情報にアクセスできるサービスを開始しました。

また、北広島市と締結している「まちづくりに関する包括連携協定」に基づき、スポーツ・食・観光産業の高次交流拠点を形成し、北海道の魅力と活力向上につなげることを目的に、地域の皆様が「ボールパーク構想」を支援できる「ボールパークまちづくり応援自動販売機」を設置しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は道外ボトラーへの販売は減少したものの、道内販売は夏場の好天の恩恵に加え、価格改定が奏功し、量販店、飲食店、Web販売が伸長、自動販売機も業界がダウントレンドの中、前年を上回ることが出来たことで59,086百万円（前年同期比3.9%増）となりました。利益面につきましては、原材料資材・エネルギー価格の高騰は続いているものの、道内販売の伸長に加え、継続した収益改善の取り組みにより、営業利益は2,626百万円（前年同期比19.1%増）、経常利益は2,580百万円（前年同期比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,670百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

トピックス

コカ・コーラの販売拡大の取り組み



フードクロス陳列



コカ・コーラゼロ販売強化



瓶コーク横丁

営業の取り組み



綾鷹ブランドの売り場展開



自動販売機とのセット提案



Coke ON ガチャ企画

新製品



「綾鷹 番茶」

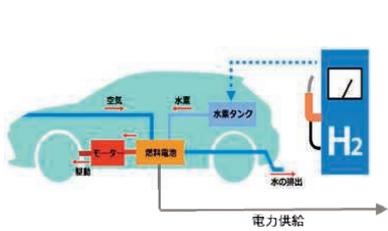


「ミニッツメイド ゼロシュガーレモネード」



「ジャックダニエル&カナダドライ ジンジャーハイボール」

環境に対する取り組み



水素発電の仕組み



水素発電ユニット使用自動販売機

社会に対する取り組み



防災自動販売機



アクセス用の二次元バーコード

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、総額3,768百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、次のとおりです。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

設 備	投 資 額
販売機器の取得	1,431百万円
清田本社隣地購入	250百万円
札幌工場マルチPETボトルライン製造用冷却装置更新	159百万円
札幌工場マルチPETボトルライン定期オーバーホール	145百万円
札幌工場アセティックPETボトルライン定期オーバーホール	129百万円
基幹システムサーバー更新	81百万円

・子会社

該当する事項はありません。

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

該当する事項はありません。

・子会社

該当する事項はありません。

③重要な固定資産の売却、除却、撤去、滅失

・当社

設 備	帳 簿 価 額
販売機器の除売却	78百万円

・子会社

該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金は、全額自己資金でまかないました。

(4) 対処すべき課題

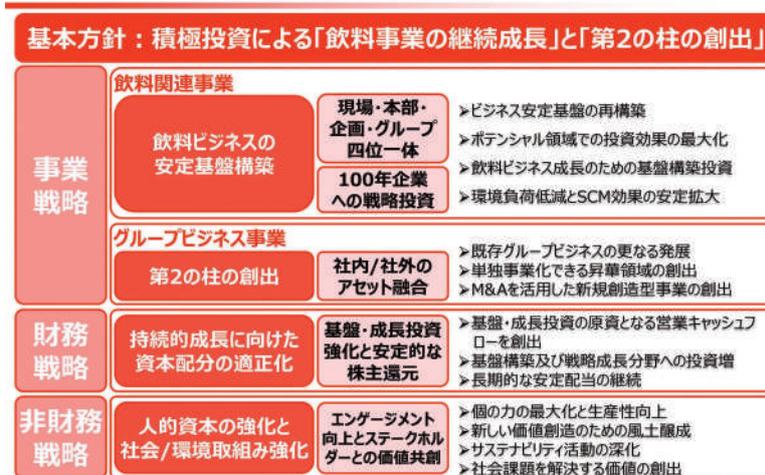
当社グループを取り巻く経営環境は、原材料資材費やエネルギー費の高騰、労働人口の減少による働き手不足など、厳しい状況が継続するものと想定しております。

また、DXやサイバーセキュリティ、天災リスクなどへの対応も経営課題として急務となっております。

当社グループは、このような環境変化に対しても収益を確保できる強靱な企業体質を実現するため中期経営計画を策定し、実行しております。

《中期経営計画》

『積極投資による「飲料事業の継続成長」と「第2の柱の創出」』を基本方針に、飲料関連事業戦略では「飲料ビジネスの安定基盤構築」、グループビジネス事業戦略では「第2の柱の創出」、財務戦略では「持続的成長に向けた資本配分の適正化」、非財務戦略では「人的資本の強化と社会/環境取組み強化」を推進しております。各戦略の詳細は以下の図のとおりです。



《2026年事業計画》

中期経営計画の最終年である2026年は、事業成長と生産性の抜本的向上により、構造的なコスト増を凌駕する強い経営体質への転換をはかります。飲料ビジネスにおいては、現場・本部・企画・グループが一体となってエリアマーケティングを強化し、市場シェアの拡大を目指します。具体的には、スーパーマーケット等の量販店やWEB・オンラインチャネルを継続成長させるとともに、飲食店等の「Eat&Drinkチャネル」の大幅成長に向けた活動を徹底します。あわせて、自動販売機ビジネスでは当社の強みであるグループビジネスとのシナジーを最大化させることで飛躍的な事業拡大を成し遂げてまいります。

その他、需要予測AIの活用等によるDX変革を加速させ、全社を挙げて企業価値の向上に邁進してまいります。また、戦略実行の源泉となる「人」への投資を強化し、次世代リーダーの育成や専門スキルの向上などを通して組織力の最大化をはかります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年12月31日現在）

①親会社の状況

当社の親会社は大日本印刷株式会社であり、同社は当社の株式を7,752千株（持株比率56.97%）保有しております。

当社は、親会社より広告資材等を購入しております。

②親会社との取引に関する事項

(イ) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社より広告資材等を購入しておりますが、当該取引を実施するに当たっては第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違しないこと等に留意しております。

(ロ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記の取引を実施するに当たっては、取締役会において、法令、社内規程に基づき審議をし、上記(イ)のとおり、第三者との類似の取引と比べて取引条件が著しく相違することはないことから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社は、親会社従業員を取締役として受け入れておりますが、当社取締役会においては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、社外取締役、社外監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経ており、上記の判断も適正になされていると判断しております。

③重要な子会社の状況



北海道コカ・コーラリテール&ベンディング株式会社

資本金：10,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料、食品等の販売事業、
自動販売機のオペレーション事業

設立：2023年1月4日

代表者：代表取締役社長 山田 雄亮

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号



北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社

資本金：50,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料水の製造

設立：2006年3月3日

代表者：代表取締役社長 内田 尋己

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号



幸楽輸送株式会社

資本金：20,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：道路運送事業、荷役業及び運送取扱業、倉庫業

設立：1969年1月23日

代表者：代表取締役社長 佐々木 誠

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目1番33号



北海道サービス株式会社

資本金：73,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：一般事務処理業務、事務用機器等のリース、
清掃業、酒類・日用品の販売、
各種自動販売機の修理、設置及び撤去、販売

設立：1959年3月6日

代表者：代表取締役社長 吉田 貴彦

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目3番10号



北海道ベンディング株式会社

資本金：10,000,000円

持株比率：100%

主な事業内容：飲料、食品等、酒類、たばこの販売

設立：2004年5月11日

代表者：代表取締役社長 山田 雄亮

本社所在地：札幌市清田区清田1条1丁目2番1号

(注) 2025年3月31日付で幸楽輸送株式会社の代表取締役社長不動直樹氏は退任し、新たに佐々木誠氏が代表取締役社長に就任いたしました。

④その他

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を販売地域とするコカ・コーラ等の製造・販売及び商標使用等に関するボトラー契約を締結しております。

2. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

氏名	当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	
酒 寄 正 太	代表取締役社長	
山 田 雄 亮	専務取締役	カスタマーマーケティング本部長、営業企画本部、事業推進本部担当 北海道コカ・コーラリテール&バンディング株式会社 代表取締役社長 北海道バンディング株式会社 代表取締役社長
小 松 剛 一	取締役	広報・サステナビリティ推進部、技術部、生産管理部担当
田 中 直 幸	取締役	グループ経営企画部長、グループ経営管理部、グループ経営企画部担当
菅 原 一 機	取締役	営業企画本部長、営業企画部長
菅 沼 耕 二	取締役	大日本印刷株式会社情報 イノベーション事業部 事業企画本部長
富 岡 俊 介	取締役	弁護士
上 田 恵 一	取締役	公認会計士
日 浅 尚 子	取締役	株式会社ホクリョウ 社外取締役 中道リース株式会社 社外取締役
安 立 啓 二	常勤監査役	
新 井 清 司	常勤監査役	
伊 藤 直 哉	監査役	北海道大学名誉教授
後 藤 雄 則	監査役	弁護士

- (注) 1. 代表取締役会長佐々木康行及び取締役織田利将の両氏は、2025年3月28日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、それぞれ任期満了により退任いたしました。
2. 取締役富岡俊介、取締役上田恵一、及び取締役日浅尚子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役伊藤直哉及び監査役後藤雄則の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、取締役富岡俊介、取締役上田恵一、及び取締役日浅尚子の各氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 取締役上田恵一氏は、公認会計士の資格を有しており、また、監査役新井清司氏は、大日本印刷グループで長年にわたり経理部門で実績を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社と社外役員の重要な兼任先との間に取引関係等の利害関係はありません。

参考 執行役員制度

当社では、経営に関する確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行をはかるため、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりです。（2026年1月1日現在）

氏名	業務担当
井 馬 智 行	グループ総務人事部長
吉 田 貴 彦	事業推進本部長、北海道サービス株式会社 代表取締役社長
神 埜 亨	グループ経営管理部長、管理課長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

①取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は次のとおりです。なお、当社取締役及び監査役の報酬は、下表に記載の株主総会決議に基づく報酬限度額内で算定しております。

区分	決議年月日	決議内容	員数
取締役報酬	2022年3月30日	年額3億円以内（社外取締役 年額20百万円以内） なお、使用者兼務取締役の使用者分報酬は含まない。	9名 （社外取締役3名）
監査役報酬	2008年3月27日	年額40百万円以内	5名

(イ) 常勤取締役の報酬等

常勤取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成されます。固定報酬は、基本的に役位を基準とし、担当する職務、職責等の要素を勘案して決定しています。業績連動報酬は、役位、担当する職務、職責等の要素に加え、主として前連結会計年度の連結経常利益と個々の取締役の貢献度等を勘案して決定しております。当事業年度における固定報酬と業績連動報酬の構成比は実質的にはおよそ「固定報酬60」：「業績連動報酬40」程度となります。

なお、業績連動報酬の額の算定の基礎として連結経常利益を選定した理由は、業績連動報酬に連結業績を明確に反映するためであり、当連結会計年度の連結経常利益は、25億8千万円です。

また、常勤取締役については、月額報酬の一部を当社役員持株会に拠出させ自社株購入に充てる制度を導入し、中長期的な企業成長と株主価値の向上が連動する報酬制度の性格を持たせております。

(ロ) 社外取締役の報酬等

社外取締役については、独立性確保の観点から、業績と連動しない固定の月額報酬としております。

(ハ) 監査役の報酬等の決定方針

当社監査役の報酬等は、株主総会により監査役報酬枠を決議し、個々の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

(ニ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の決定の方法

当社は、客観的な報酬市場データを参考に報酬等の水準を設定し、独立社外取締役が3分の1を構成する取締役会で審議・検討を実施したうえで、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、上記の審議・検討を経て、2021年3月30日開催の取締役会で決議しております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任

当事業年度においては、取締役会で各取締役の個別の報酬額の具体的内容の決定を代表取締役社長酒寄正太氏に委任する旨の決議をし、受任した同氏がこれを決定しております。同氏に対してこれらの権限を取締役会が委任した理由は、当社全体の事業運営を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行う主体として、代表取締役社長が最も適しているためです。当社は、代表取締役社長が委任を受けた権限を適切に行使するよう、独立役員である社外役員を主な構成員とする諮問委員会において個人別の報酬等の内容と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、代表取締役社長は、同委員会による検討内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、上記のとおり、諮問委員会における決定方針との整合性を含めた多角的な検討を踏まえて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額			計
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	9名	45百万円	41百万円	—	86百万円
監査役	4名	28百万円	3百万円	—	32百万円
合計	13名	73百万円	44百万円	—	118百万円

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記金額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。なお、社外役員の報酬等の額については当社ウェブサイト掲載の「第64期定時株主総会資料②4. (3) ③社外役員の報酬等の総額」をご参照ください。

以上